

## 高齢者等おでかけ支援事業の見直しについて

令和7年2月20日（木）

日高市地域公共交通協議会

これまでの路線バス及びタクシー利用補助事業である「高齢者等おでかけ支援事業支援事業」について、新たな移動手段「おでかけタクシー」の導入に伴い、次のとおり変更します。

### 変更点

1. 事業名 高齢者等おでかけ支援事業 → 高齢者等路線バス利用補助事業
2. 対象者
  - (1) 満75歳以上の市民 → 75歳以上の市民（申請年度に75歳になる人を含む）
  - (2) 運転免許証を自主返還した人
    - 1回 → 毎年度申請が可能
3. 補助対象

定期券、回数券の購入のみになりました。

※交通系ICカードへの入金は補助対象外です。
4. 補助額
  - (1) タクシー利用補助 → 廃止（おでかけタクシーになります）
  - (2) 路線バス利用補助
    - 一律7,300円 → 定期券 上限10,000円
    - 回数券 上限2,000円
5. 対象路線

国際興業（株）、西武バス（株）

※イーグルバス（株）が対象外となりました。

### 補助申請の受付

令和7年4月1日（火）から受付開始

### その他

補助申請受付開始に向けて、市ホームページ及び電子申請、各出張所での申請受付の準備